

京都市告示第416号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成29年10月27日

京都市長 門川 大作

1 申請者

アサヒサンクリーン株式会社（代表取締役 葛西 裕之）

2 申請者の主たる事務所の所在地

静岡市葵区本通十丁目8番地の1

3 事業所の名称

アサヒサンクリーン在宅介護センター京都

4 事業所の所在地

京都市北区出雲路立テ本町7番地

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護

6 指定年月日

平成29年10月20日

7 事業所番号

2610101228

（保健福祉局障害保健福祉推進室）